

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:高山村

会計:連結会計

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	23,651,907,723	固定負債	3,192,031,230
有形固定資産	20,985,193,958	地方債等	2,623,952,701
事業用資産	5,789,261,975	長期未払金	-
土地	2,675,236,724	退職手当引当金	568,078,529
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	12,540,070	その他	-
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	356,436,314
建物	5,564,411,755	1年内償還予定地方債等	285,658,570
建物減価償却累計額	-3,617,154,058	未払金	183,500
建物減損損失累計額	-	未払費用	19,380,903
工作物	1,549,214,365	前受金	83,460
工作物減価償却累計額	-630,148,861	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	45,210,334
船舶	-	預り金	5,919,547
船舶減価償却累計額	-	その他	-
船舶減損損失累計額	-	負債合計	3,548,467,544
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	24,973,834,315
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-3,073,105,598
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	124,696		
その他減価償却累計額	-124,696		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	235,161,980		
インフラ資産	15,074,366,901		
土地	213,888,717		
土地減損損失累計額	-		
建物	1,433,102,074		
建物減価償却累計額	-1,179,685,388		
建物減損損失累計額	-		
工作物	32,821,656,363		
工作物減価償却累計額	-18,458,512,059		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	243,917,194		
物品	384,795,593		
物品減価償却累計額	-263,230,511		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	1,200,000		
ソフトウェア	-		
その他	1,200,000		
投資その他の資産	2,665,513,765		
投資及び出資金	49,094,197		
有価証券	10,000		
出資金	49,084,197		
その他	-		
長期延滞債権	36,613,107		
長期貸付金	55,783,000		
基金	2,524,211,192		
減債基金	-		
その他	2,524,211,192		
その他	-		
徴収不能引当金	-187,731		
流動資産	1,797,288,538		
現金預金	436,545,327		
未収金	32,504,032		
短期貸付金	-		
基金	1,321,926,592		
財政調整基金	1,177,928,014		
減債基金	143,998,578		
棚卸資産	5,966,462		
その他	399,889		
徴収不能引当金	-53,764		
繰延資産	-	純資産合計	21,900,728,717
資産合計	25,449,196,261	負債及び純資産合計	25,449,196,261

連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:高山村

会計:連結会計

(単位:円)

科目	金額
経常費用	4,571,583,767
業務費用	2,572,384,552
人件費	663,265,511
職員給与費	575,841,329
賞与等引当金繰入額	45,210,334
退職手当引当金繰入額	3,000
その他	42,210,848
物件費等	1,854,843,574
物件費	834,391,021
維持補修費	62,583,300
減価償却費	951,261,491
その他	6,607,762
その他の業務費用	54,275,467
支払利息	26,120,226
徴収不能引当金繰入額	43,227
その他	28,112,014
移転費用	1,999,199,215
補助金等	1,794,747,995
社会保障給付	199,908,800
その他	4,542,420
経常収益	434,789,172
使用料及び手数料	108,116,313
その他	326,672,859
純経常行政コスト	4,136,794,595
臨時損失	47,924,230
災害復旧事業費	46,827,560
資産除売却損	1,080,964
損失補償等引当金繰入額	-
その他	15,706
臨時利益	1,055,111
資産売却益	1,055,111
その他	-
純行政コスト	4,183,663,714

連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:高山村

会計:連結会計

(単位:円)

科目	合計			
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	22,052,476,016	24,987,536,609	-2,935,060,593	-
純行政コスト(△)	-4,183,663,714		-4,183,663,714	-
財源	3,953,155,250		3,953,155,250	-
税収等	2,531,336,527		2,531,336,527	-
国県等補助金	1,421,818,723		1,421,818,723	-
本年度差額	-230,508,464		-230,508,464	-
固定資産等の変動(内部変動)		-96,463,456	96,463,456	
有形固定資産等の増加		918,889,217	-918,889,217	
有形固定資産等の減少		-953,791,457	953,791,457	
貸付金・基金等の増加		84,533,529	-84,533,529	
貸付金・基金等の減少		-146,094,745	146,094,745	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	78,612,138	78,612,138		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	166,020	166,145	-125	-
その他	-	4,000,229	-4,000,229	-
本年度純資産変動額	-151,730,306	-13,684,944	-138,045,362	-
本年度末純資産残高	21,900,728,717	24,973,834,315	-3,073,105,598	-

連結資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:高山村

会計:連結会計

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	3,616,101,147
業務費用支出	1,616,901,932
人件費支出	658,901,054
物件費等支出	904,646,097
支払利息支出	26,120,226
その他の支出	27,234,555
移転費用支出	1,999,199,215
補助金等支出	1,794,747,995
社会保障給付支出	199,908,800
その他の支出	4,542,420
業務収入	3,996,126,432
税収等収入	2,273,716,522
国県等補助金収入	1,295,161,449
使用料及び手数料収入	108,599,048
その他の収入	318,649,413
臨時支出	46,827,560
災害復旧事業費支出	46,827,560
その他の支出	-
臨時収入	43,747,274
業務活動収支	376,944,999
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,003,412,746
公共施設等整備費支出	918,889,217
基金積立金支出	84,523,529
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	470,793,796
国県等補助金収入	82,910,000
基金取崩収入	145,946,683
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	2,504,113
その他の収入	239,433,000
投資活動収支	-532,618,950
【財務活動収支】	
財務活動支出	257,752,688
地方債等償還支出	257,752,688
その他の支出	-
財務活動収入	339,266,000
地方債等発行収入	339,266,000
その他の収入	-
財務活動収支	81,513,312
本年度資金収支額	-74,160,639
前年度末資金残高	504,867,526
比例連結割合変更に伴う差額	-165
本年度末資金残高	430,706,722
前年度末歳計外現金残高	6,006,982
本年度歳計外現金増減額	-168,377
本年度末歳計外現金残高	5,838,605
本年度末現金預金残高	436,545,327

有形固定資産の明細

自治体名: 高山村
 会計: 連結会計

年度: 令和2年度

(単位: 円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度減価償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	9,345,766,417	704,704,137	13,780,964	10,036,689,590	4,247,427,615	194,189,889	5,789,261,975
土地	2,673,338,688	6,659,000	4,760,964	2,675,236,724			2,675,236,724
立木竹	12,540,070			12,540,070			12,540,070
建物	5,146,911,498	417,500,257		5,564,411,755	3,617,154,058	110,652,844	1,947,257,697
工作物	1,318,888,665	230,325,700		1,549,214,365	630,148,861	83,537,045	919,065,504
船舶							
浮標等							
航空機							
その他							
建設仮勘定	193,962,800	50,219,180	9,020,000	235,161,980			235,161,980
インフラ資産	34,453,834,115	289,506,033	30,775,800	34,712,564,348	19,638,197,447	730,118,522	15,074,366,901
土地	211,236,917	2,651,800		213,888,717			213,888,717
建物	1,433,102,074			1,433,102,074	1,179,685,388	51,010,414	253,416,686
工作物	32,584,541,130	237,115,233		32,821,656,363	18,458,512,059	679,108,108	14,363,144,304
その他							
建設仮勘定	224,953,994	49,739,000	30,775,800	243,917,194			243,917,194
物品	339,477,610	45,317,985	2	384,795,593	263,230,511	26,568,786	121,565,082
合計	44,139,078,142	1,039,528,155	44,556,766	45,134,049,531	24,148,855,573	950,877,197	20,985,193,958

連結財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 出資金

ア 市場価格があるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

イ 市場価格がないもの・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 販売用土地・・・地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第4条第2項各号に掲げる方法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物・・・・・・・・ 6年～50年

工作物・・・・・・・・ 8年～60年

物品・・・・・・・・ 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

（ソフトウェアについては、当村における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不能欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不能欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち高山村へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 損失補償引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当ならびにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少なもので、1年以内に満期日が到来する流動性に高い投資をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当ありません。

(2) 表示方法の変更

該当ありません。

(3) 全体資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当ありません。

3 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
該当ありません。
- (2) 組織・機構の大幅な変更
該当ありません。
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
該当ありません。
- (4) 重大な災害等の発生
該当ありません。

4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
該当ありません。
- (2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
該当ありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
一般会計	一般会計等	全部連結	—
農業用水事業特別会計	一般会計等	全部連結	—
簡易水道事業特別会計	公営企業会計	全部連結	—
土地開発事業特別会計	公営企業会計	全部連結	—
水をきれいにする事業特別会計	公営企業会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計	その他	全部連結	—
介護保険特別会計	その他	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	その他	全部連結	—
群馬県市町村会館管理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.86%
群馬県市町村総合事務組合 （消防補償等支給事務）	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.94%
群馬県市町村総合事務組合 （消防賞じゅつ金支給事務）	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.20%
群馬県市町村総合事務組合 （災害弔慰金支給等事務）	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.78%
群馬県市町村総合事務組合 （非常勤職員公務災害補償事務）	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.72%
群馬県市町村総合事務組合 （学校医等公務災害補償事務）	一部事務組合・広域連合	比例連結	4.00%
群馬県市町村総合事務組合 （群馬県市町村公平委員会共同 設置負担金）	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.74%
株式会社たかやま振興公社	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法はつぎのとおりです。

- ① 公営企業会計及びその他の会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合が50%を超える団体（出資割合が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

棚卸資産及び普通財産のうち活用が図られていない公共資産

イ 内訳

棚卸資産(土地) 972千円(2,504千円)

棚卸資産及び普通財産のうち活用が図られていない公共資産 0千円(0千円)

令和3年3月31日時点における売却可能価格を記載しています。

売却可能価格は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。上記の(2,504千円)は貸借対照表における簿価を記載しています。